

個人防護具の受領及び保管業務仕様書

1. 委託業務内容

個人防護具の受領及び保管業務

2. 各業務の仕様について

(イ) 受領

徳島県が購入を予定している個人防護具（以下「物資」という。）を、受託者が保有または管理する保管施設（以下「施設」という。）において受領する。

(ロ) 保管

徳島県が購入または保有している物資を、受託者は常温常湿度の範囲内で適切に保管する。受託者は、施設内温湿度が25℃以上・70%以上が測定される場合は送風機等による空気の循環と除湿器等による結露を防ぐ措置を行うこと。また、天候の変化により結露が発生しやすくなる条件下や、湿度が高い地域にある保管場所については、目視による巡回を強化すること。施設での保管に際しては、物資ごとに区画を分けることとし、動線が確保できるようにすること。

保管に際し徳島県が使用する坪数は40坪とする。

3. 受領及び保管を行う医療用物資

サージカル（医療用）マスク、N95マスク、ガウン、フェイスシールド（ゴーグルを含む）、非滅菌手袋、その他の医療用物資

4. 入庫手続について

受託者は、物資の入庫に際し、徳島県から「入庫作業指図書」（別紙1）の提出を受け、当該物資の入庫手続を行うものとする。なお、徳島県からの「入庫作業指図書」（別紙1）の提出方法は、電子メール又はファクシミリによるものとする。

5. 施設の場所

受託者が保有または管理する施設とし、徳島県庁（徳島市万代町1丁目1番地）から半径10キロ以内の位置にあること。

12月29日から1月3日を除く平日の午前9時から午後5時までの間は施設または同一敷地内に受託者の職員が常駐しており、受託者により施設の開錠及び施錠がされること。また、無人時は防犯システム等で施設の監視がされていること。

6. 委託業務期間

令和7年12月1日から令和8年3月31日までとする。

7. その他

本業務について疑義が生じたときは、協議すること。

入庫作業指図書

指図日： 令和 年 月 日

〇〇〇〇 御中

お世話になります。

下記の通り、入庫作業指図致しますので手配願います。

出 庫 元					
入 庫 日 時	年 月 日 (曜日) 時 間				
No.	商品名	入数	個数	重量	備考
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
					パレット枚数： 枚
			0個	0kg	

発行者：徳島県 保健福祉部 感染症対策課

T E L : 088-621-2227

F A X : 088-621-2818

メール：kansenshotaisakuka@pref.tokushima.lg.jp